

福岡市第3給食センター整備運営事業 事業概要 (案)

1. 事業概要

(1) 基本方針

本事業は「福岡市学校給食センター再整備基本構想」に基づき、給食センターの老朽化や食物アレルギーへの対応、新しい衛生管理基準への適合など、センター給食の提供環境の改善のため、新たに給食センターの整備を行うものであり、第1、第2給食センターに続く市内3ヶ所目の給食センターとなる。

(2) 事業手法・期間

| 項目 | 概要 |
|------|---|
| 事業方式 | PFI-BTO (Build-Transfer-Operate) 方式 設計・建設及び維持管理・運営業務を一括で委託 |
| 事業類型 | サービス購入型 |
| 事業期間 | 事業契約締結日から平成47年3月31日まで 設計・建設期間 1年7ヶ月 開業準備期間 1.5ヶ月 維持管理・運営期間 15年程度 |

(3) 整備地概要

| 項目 | 概要 |
|-------|---------------------------------|
| 事業予定地 | 西区今宿青木字廣石南1042番2の一部、1042番4の一部 |
| 敷地面積 | 約27,000㎡ (造成計画) うち建物敷地: 13,000㎡ |
| 延床面積 | 約7,000㎡ (モデルプラン上) |

(4) 施設の機能

- ▷調理能力
1日あたり15,000食程度 (アレルギー対応食及び二次加工食を含む)
- ▷配送校数
中学校22校, 特別支援学校1校
- ▷献立方式
 - ①中学校献立
 - ・副食3品・2献立制・希望者にはアレルギー対応食を提供
 - ②特別支援学校献立
 - ・副食3品・1献立制・希望者にはアレルギー対応食, 二次加工食, アレルギー対応・二次加工複合食を提供

(5) 民間事業者の主な業務範囲

| 項目 | 概要 |
|------|--|
| 設計 | ▷事前調査業務 ▷各種関係機関との調整業務 ▷基本・実施設計業務 ▷各種許認可手続き等の業務 等 |
| 建設 | ▷許認可申請業務 ▷建築工事業務 ▷設備工事業務 ▷外構工事業務 ▷運営備品等調達業務 ▷学校配膳室改修業務 等 |
| 工事監理 | ▷工事監理業務 |
| 開業準備 | ▷運営準備業務 ▷調理リハーサル等業務 ▷広報業務 等 |
| 維持管理 | ▷保守点検・維持修繕業務 ▷衛生管理業務 ▷警備業務 ▷調理設備維持管理業務 ▷外構等維持管理業務 等 |
| 運営 | ▷給食調理業務 ▷洗浄業務 ▷学校配膳室業務 ▷配送および回収業務 ▷残渣等処理業務 等 |

2. 事業スケジュール (案)

※現段階での想定であり、実施方針公表時に変更することがございます。

| 項目1 | 実施時期・期間 |
|------------------------|-----------------------|
| ○実施方針・要求水準書 (案) 公表 | 平成29年12月下旬 |
| ○特定事業の選定 | 平成30年2月下旬 |
| ○入札公告 | 平成30年3月末頃 |
| ○入札書類 (提案書) の受付 | 平成30年7~8月頃 |
| ○落札者の決定及び公表 | 平成30年9~10月頃 |
| ○事業本契約の締結 (設計・建設業務開始) | 平成30年12月頃 |
| ○施設引渡し (維持管理・開業準備業務開始) | 平成32年7月頃 |
| ○第3給食センター供用開始 (運営業務開始) | 平成32年8月下旬 |
| ○維持管理・運営期間 | 供用開始日から 平成47年3月末まで |

3. 参加資格

(1) 入札参加者の構成と定義

- 入札参加者は必要な能力を備えた構成員及び協力企業で構成されるグループとする
 - ・構成員: 入札参加者を構成する法人で、SPC (特別目的会社) に出資を行う法人
 - ・協力企業: 入札参加者を構成する法人で、業務の一部をSPCから直接受託・請負するが、出資を行わない法人

(2) 応募者の主な参加資格要件

- ◇: 全ての企業が満たすべき要件
- ◆: 1者以上が満たす要件

| 業種 | 参加資格要件 |
|----|--|
| 設計 | ◇「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に種別が委託 (建築設計若しくは設備設計) で登録されている者 ◇一級建築士事務所の登録を受けた者 ◆平成18年4月1日以降に竣工した延床面積3,000㎡以上の公共施設等の新築工事の元請の実施設計の実績を有する者 ◆平成18年4月1日以降に竣工したドライシステムの学校給食施設またはドライシステムの特定給食施設の新築工事の元請の実施設計の実績を有する者 |
| 建設 | ◇「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に種別が工事で登録されている者 ◇建設工事につき特定建設業の許可を受けた者 ◇建設工事の種類に応じて、経営事項審査の総合評価値が以下のいずれかを満たす者。建築一式工事900点以上, 電気工事860点以上, 管工事820点以上, 土木一式工事900点以上 ◆建築一式工事につき特定建設業の許可を受けた者で、かつ経営事項審査が1,100点以上の者 ◆平成18年4月1日以降に竣工した延床面積3,000㎡以上の公共施設等の新築工事の元請の施工実績を有する者 ◆平成18年4月1日以降に竣工したドライシステムの学校給食施設またはドライシステムの特定給食施設の新築工事の元請の施工実績を有する者 |

| | |
|------|--|
| 工事監理 | ◇「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に種別が委託 (建築設計若しくは設備設計) に登録されている者 ◇一級建築士事務所の登録を受けた者 ◆平成18年4月1日以降に竣工した延床面積3,000㎡以上の公共施設等の新築工事の元請の工事監理実績を有する者 ◆平成18年4月1日以降に竣工したドライシステムの学校給食施設またはドライシステムの特定給食施設の新築工事の元請の工事監理実績を有する者 |
| 運営 | ◇平成18年4月1日以降にドライシステムの学校給食施設又はドライシステムの特定給食施設の調理業務の実績を有する者 ◇平成26年4月1日以降に食品衛生法に規定する罰則の適用を受けていない者 ◇平成26年4月1日以降に学校給食施設において食品衛生法に規定する営業禁止又は停止の処分を受けていない者 ※ただし、上記罰則の適用及び営業禁止又は停止の処分について、その原因が調理企業にない旨を書面で提出し、市が認めた場合に限り参加資格を有するものとする。 |

※開業準備及び維持管理業務については、参加資格要件は特に定めていません。
※複数業種の参加資格を有する者が複数業務を実施することは差支えありませんが、建設を行う者が工事監理を実施することはできません。

4. 事業者選定手順

(1) 選定手順

- ▷入札参加者の提案内容を評価する「事業者検討委員会」を設置
- ▷検討委員会は落札者決定基準に従って審査
- ▷検討委員会の意見を参考に、教育委員会が最も優れていると認めた入札参加グループを落札者として選定

(2) 質問回答の実施

- ▷実施方針等に対する質問・意見の受付・回答
 - ・実施方針等公表後に質問・意見を受け付け, 回答
- ▷入札説明書等に対する質問の受付・回答
 - ・入札公告後に2回, 質問を受け付ける予定

5. 選定事業者の収入及びリスクについて

(1) 選定事業者の収入

- ▷市からのサービス対価
 - ・施設整備の対価 (一括払い及び割賦払い)
 - ・開業準備の対価 (事業契約に基づき支払い)
 - ・維持管理の対価 (同上)
 - ・運営の対価 (同上)

(2) 主なリスクの取り扱い

| 分担 | リスク概要 |
|-----|--|
| 市 | ▷提示条件や指示の不備, 市調査の誤りによるリスク ▷市の施策及び市の責めによる事業内容変更等のリスク ▷基準金利確定日前までの金利変動リスク ▷物価変動に係る費用増減リスク (一定の範囲を超えた部分) |
| 事業者 | ▷要求水準不適合による改修・改善リスク ▷事業者の調査, 設計の不備や誤り, 工事の騒音等に起因するリスク ▷基準金利確定後の金利変動リスク ▷物価変動に係る費用増減リスク (一定の範囲内) |